

地方公共団体の寄附金等の禁止規定の廃止に関する意向調査の結果概要

【概 要】

○ 「禁止規定を全面削除」することについては、より一層の地域主権の実現を求める見地等から約 4 割が賛成しているが、「国と地方の財政秩序の健全性の確保を前提とすること」や、「寄附等によって地方公共団体が不利益な扱いを受けることがないようにすること」、「自治体間の過度な競争が発生しないように配慮を求める」という意見があり、単純に削除することについての懸念もある。

○ その他約 6 割については「総務大臣との事前協議・同意要件のみ廃止すること」、「国に対する禁止規定のみ継続すること」、「現行どおりでよい」との意見である。その理由として、「地域主権の名の下に地方が国等へ自由に寄附できる制度をつくることは、国と地方の財政秩序を脅かすもので、現状では容認できない」、「地方は国に比べて財政基盤が弱く、今後税源移譲等が進み、国と地方が名実ともに対等な立場になった時点で見直すべきである」、「禁止規定の廃止による地方負担の発生などの弊害が想定される」などがあげられる。

○ 禁止規定の全面削除	42.3 %
○ 総務大臣との事前協議・同意要件のみ廃止	23.1 %
○ 国に対する禁止規定のみ継続	19.2 %
○ 現行どおりでよい	15.4 %